

から初診時一部負担金（医科は580円、歯科は510円、柔道整復は270円）または医療費の1割（負担の上限あり）を除いた金額。

△ひとり親家庭等医療費▽

対象母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満のお子さん、母子家庭の母親、父子家庭の父親。主として生計を維持する方に所得制限あり。

助成額 保険診療の自己負担額から初診時一部負担金（医科は580円、歯科は510円、柔道整復は270円）または医療費の1割（負担の上限あり）を除いた金額。ただし、父母は入院医療費のみの助成。

△老人医療費▽

対象①昭和14年7月31日以前に生まれた70歳未満の方で、次の(A)～(C)に該当する方（本人・配偶者・子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6か月以上経過後。同居でも対象となる特例あり）。(A)単身

世帯(B)老人夫婦のみの世帯（配偶者が60歳以上）(C)お年寄りと児童の世帯。②68歳で市民税非課税の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。

助成額 保険診療の自己負担額から一部負担金（医療費の1割または2割。負担上限などは老人保健法と同じ）を除いた金額。

【詳細】区役所（1階）の保健福祉サービス課

要約筆記奉仕員養成講座

内容 中途失聴者、難聴者への要約筆記を学ぶ。

日時 8月23日～12月20日の火曜午後1時～4時。全17回。8月2日(火)に説明会。

会場 身体障害者福祉センター。

対象 講座終了後、昼間活動可能な20歳以上の方。手書きコース30人、パソコンコース20人。

費用 3千500円（教材費）。

申込 往復はがきを上欄必要事項

項を記入し、7月20日(水)（必着）までに送付。【抽選】

【申込先詳細】身体障害者福祉協会（〒063-0802西区二十四軒2

の6身体障害者福祉センター内）☎(641)8853

母子寡婦福祉センター講習会

内容・日時 ①ワード・エクセル3級 8月1日～11月4日の月・木曜と火・金曜コース。各全24回。②社会保険実務 8月22日～9月15日の月・木曜。全8回。いずれも午後6時15分～8時45分。

対象 母子家庭の母・寡婦（以前母子家庭の母であった方）で未受講の方。①は各20人。②は30人。

費用 ①は2千100円、②は千500円。

申込 7月12日(火)、13日(水)に区役所の保健福祉サービス課、市母子寡婦福祉センターへ直接。【抽選】

【詳細】市母子寡婦福祉センター

1（市社会福祉総合センター内/1階）☎(631)3270

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会

内容 高齢者や障がいのある方などへの家事援助や子育て援助などを行う協力員（有償ボランティア）登録のための説明会。活動への謝礼は1時間700円程度。交通費実費支給。

日時 7月25日(月)午前9時30分～正午。

会場・定員 在宅福祉サービス協会（中央区北1西9リンケ1ジプラザ内）。80人。

費用 900円（来年3月までの分。登録者のみ当日納入）。

申込 7月15日(金)から☎(先着)【申込先詳細】在宅福祉サービス協会☎(272)4440

らくらくバスケットづくり

内容 西洋あけびのつるを使ったバスケットの作成。

日時・会場 9月16日(金)午後1

時30分～4時。社会福祉総合センター（1階）。

対象 60歳以上の方100人。

申込 往復はがきを上欄必要事項を記入し、7月29日(金)（消印有効）までに市社会福祉協議会（社会福祉総合センター）へ送付。【抽選】

【詳細】市社会福祉協議会☎(612)6110

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間ポスター募集

内容 作文 Ⅱ B4判縦書き400字詰め原稿用紙に小中学生は2～4枚、高校生以上は4～6枚。ポスター Ⅱ B3判または四つ切りを縦長で使用。小中学生のみ。画材や彩色は自由。中学生のみテーマに沿った標語を入れることは可能。

申込 学校などで配布中の応募用紙と作品を、9月1日(木)（必着）までに持参、送付。

【詳細】障がい福祉課☎(21)2936

広告欄